

大磯町花いっぱい運動推進要綱

平成 21 年 3 月 31 日

大磯町告示第 69 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、町民等が地域で行う自主的なコミュニティ活動によるまちづくりへの参加を促進するため、ボランティア団体（以下「団体」という。）が主体となって花や緑の植栽の維持管理等の活動に参加することにより、花に親しむ機会を拡大するとともに、心のやすらぎと美化意識の高揚を図るために行う大磯町花いっぱい運動（以下「花いっぱい運動」という。）の推進に当たり必要な事項を定めるものとする。

(活動内容)

第 2 条 花いっぱい運動の活動内容は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 公共施設、公園、学校、地域等（以下「公共施設等」という。）への花のプランター及び花壇の設置活動
- (2) 公共施設等の花植え活動
- (3) 公共施設等の植栽の管理活動
- (4) その他花いっぱい運動を推進するため有効となる活動

(届出)

第 3 条 町内に在住、在勤及び在学する者が、団体として、花いっぱい運動の活動を希望するときは、花いっぱい運動ボランティア活動届（第 1 号様式）を町長に提出するものとする。

2 団体が花いっぱい運動の活動を中止するときは、花いっぱい運動活動辞退届（第 2 号様式）を町長に提出するものとする。

3 前項の活動辞退届を提出するときは、団体は、事前に町長と協議しなければならない。

(交付金等)

第 4 条 町長は、花いっぱい運動の活動における花苗の購入等の経費について、団体に対し、花いっぱい運動推進事業交付金（以下「交付金」という。）を交付することができる。

2 交付金の額は、当該年度の予算の範囲内で町長が定める。

3 交付金の交付対象となる活動期間は、各団体における当該年度の活動開始の日から 3 月 31 日までとする。

4 町長は、団体が第 1 項に規定する交付金の交付を希望しないときは、当該団体からの要請により、予算の範囲内で花苗等の現物を支給することができる。

(交付金の交付申請)

第 5 条 交付金の交付を受けようとする団体（以下「申請者」という。）は、花いっぱい運動推進事業交付金交付申請書（第 3 号様式）により町長に申請しなければならない。

(交付金の交付決定)

第 6 条 町長は、前条の申請を受けたときは、内容を審査し、適否を決定し、花いっぱい

運動推進事業交付金交付決定通知書（第４号様式）により申請者に通知するものとする。

（交付金の交付請求）

第７条 前条の規定により通知を受けた団体が交付金の交付を受けようとするときは、花いっぱい運動推進事業交付金交付請求書（第５号様式）により町長に請求しなければならない。

（実績報告）

第８条 第６条の規定により通知を受けた団体は、当該年度における活動の終了の日から３０日以内に、花いっぱい運動推進事業交付金実績報告書（第６号様式）に関係書類を添えて、町長に提出するものとする。

（安全の確保等）

第９条 団体は、花いっぱい運動の活動に当たり、事故やけがのないよう安全に十分注意するものとする。

２ 団体は、花いっぱい運動の活動中に事故等が発生したときは、直ちに町長に報告するものとする。

（標識の設置）

第１０条 花が植栽された場所又はプランター等が設置された場所には、標識を設置して花いっぱい運動の推進に努めるものとする。

２ 前項の標識については、次のとおりとする。

（１） 標識の文面は、次に掲げるいずれかの標語及び「花いっぱい運動」「大磯町」を入れるものとする。

ア 汐風と花の香りの町づくり

イ 花、うたい 人、かたり 笑顔咲くまち

ウ 咲かせよう やさしさ、いっぱい、花 いっぱい

エ 海の香と、花の香匂ふ、大磯の町

（２） 標識のタイプについては、立て札タイプ及びステッカータイプとする。また、その大きさについては、設置する状況に合わせて決定するものとする。

（庶務）

第１１条 花いっぱい運動に関する庶務は、緑化推進主管課において処理する。

（その他）

第１２条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

（施行期日）

１ この告示は、公表の日から施行する。

（関係要綱の廃止）

２ 大磯町花いっぱい運動推進要綱（平成１０年制定）は、廃止する。

第1号様式（第3条関係）

花いっぱい運動ボランティア活動届

年 月 日

大磯町長 殿

住 所

氏 名

連絡先

大磯町花いっぱい運動推進要綱第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

ボランティ ア団体名			
代 表 者	住 所		
	氏 名		
	連 絡 先		
活動員数			
活動場所 (区 域)	公園・緑地・その他 ☐ 全部 ☐ 一部		

活 動 員 名 簿 (年度)

ボランティア団体名 _____

番号	氏 名	住 所	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

第2号様式（第3条関係）

花いっぱい運動活動辞退届

年 月 日

大磯町長 殿

住 所

団体名又は名称

代 表 者 名

花いっぱい運動の活動を中止したいので、大磯町花いっぱい運動推進要綱第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

1. ボランティア団体等の活動場所

2. 辞退の理由

3. その他

第3号様式（第5条関係）

花いっぱい運動推進事業交付金交付申請書

年 月 日

大 磯 町 長 殿

住 所

団体名又は名称

代 表 者 名

年度において、次のとおり活動したいので、大磯町花いっぱい運動推進要綱第5条の規定により、花いっぱい運動推進事業交付金 円の交付を申請します。

1. 活動の目的

2. 活動計画の概要

3. 活動予定年月日

4. 収支予算

第4号様式（第6条関係）

花いっぱい運動推進事業交付金交付決定通知書

年 月 日

（ボランティア団体名）

代表 様

大 磯 町 長

年 月 日付けで交付申請のあった花いっぱい運動推進事業交付金について、大磯町花いっぱい運動推進要綱第6条の規定により、次のとおり決定しましたので通知します。

交付金決定額 _____ 円

第5号様式（第7条関係）

花いっぱい運動推進事業交付金交付請求書

年 月 日

大磯町長 殿

住 所

団体名又は名称

代 表 者 名

年 月 日付けで交付決定のあった花いっぱい運動推進事業交付金について、
大磯町花いっぱい運動推進要綱第7条の規定により、次のとおり請求します。

1. 交付金請求額 円

2. 交付金振込先

金 融 機 関 名			預（貯）金種目
信用金庫		本店	1. 普通
銀 行		支店	2. 当座
農 協		支所	3. その他（ ）
口 座 番 号	口 座 名 義 人		
	フリガナ		

第6号様式（第8条関係）

花いっぱい運動推進事業交付金実績報告書

年 月 日

大磯町長 殿

住 所

団体名又は名称

代 表 者 名

年 月 日付けで交付決定のあった花いっぱい運動推進事業交付金について、大磯町花いっぱい運動推進要綱第8条の規定により、関係書類を添えて報告します。

1. 活動の概要

2. 活動年月日

3. 収支決算